

(前 文)

天童市は山形県のほぼ中央部に位置し、東に蔵王連峰、西には霊峰月山を望むことのできる自然環境に恵まれ、総面積 113.01 km² と県内 13 市で最も面積が小さい。

気候は、内陸性気候の特徴を持っているが、年間降水量は約 1,150mm と少なく、年平均気温は 11℃から 12℃程度で、雪国といわれる山形県の中で、雪が最も少ない恵まれた地域となっている。

本市の農業は、いち早く土地基盤整備事業、農業近代化施設整備事業、生活環境整備事業、各生産組織の結成等に積極的に取り組み、県内有数の農業生産地域として大きな役割を果たしてきた。しかし、昭和 40 年代から農業就業人口の減少や高齢化の進展により、農業生産体制が脆弱化し、農地の保全機能や農村集落の維持機能が低下しつつある。また、米の流通の仕組みの変化や農畜産物の輸入自由化の拡大による価格低迷、安全・健康・高品質といった消費者需要の変化など、農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増している。

さらに、近年の農業・農村を取り巻く環境は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による農畜産物の風評被害などに伴う価格の低迷や農業従事者の減少、農村の高齢化など急激な流れの中で不安要素の多い状況となっている。

こうした中、平成 23 年 10 月に、国では今後 5 年間に 7 つの戦略を集中展開しようとする「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を定めた。具体的には、「新規就農の増加と規模拡大の加速」や「森林・林業再生プランの推進」、そして東日本大震災を受けての「震災に強いインフラの構築や原子力災害対策」などである。

本市においては、本市農林業振興のためにこうした国の施策を最大限に生かすとともに、市独自の支援も織り交ぜながら計画的かつ総合的に展開し、第七次天童市総合計画と、21 世紀における本市農業の進むべき方向性を明らかにした天童市農業基本計画に沿った農業・農村の振興策を総合的かつ計画的に推進していくこととしている。

「魅力と活力のある産業のまちづくり」を目指す本市にとって、市内を山形新幹線と東北中央自動車道が走り、国道 13 号と 48 号が交わり、山形空港まで車で 10 分という恵まれた地理的条件を有するものの、地域経済の活性化と雇用の場の確保が大きな課題となっている。

兼業農家の後継者を地元に残めるとともに不安定就業者の安定雇用を確保することは、これらの課題解決の重要な施策となるものであり、Uターンをはじめ、市外に就業する若者たちの市内就業への切替えのために、市内に安定した優良企業を誘致することは、第 2 次産業、第 3 次産業の活性化にもつながるものである。

以上のことから、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律第 5 条に基づき、平成 26 年 12 月に定めた実施計画を変更し、不安定な兼業に従事している農業従事者や、若年者にとって魅力ある就業機会を確保するとともに、認定農業者をはじめとする担い手への農地の利用集積を促進し、農業と産業との均衡ある発展を図るものとする。

この実施計画の計画期間は、平成 30 年 8 月から 5 か年間とし、平成 34 年度までに産業の導入の目標を達成する。